

生徒支援便り

古河市立三和中学校
令和6年11月1日発行

あなたの「こども時間」は、ありますか？

「ヤングケアラー」という言葉があります。

家族のために、家事（買い物・料理・掃除）や見守り、お世話等を長い期間行っている17歳までの子どものことを「ヤングケアラー」と呼びます。もし、その子の心や体に大きな負担が掛かっていると、勉強や学校生活に集中できず、色々な問題を抱えてしまうことがあります。あなたが抱えている悩みを、話してみませんか？

買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。	幼いきょうだいの世話をしている。	障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている。	お年寄りの見守りや付きそいをしている。	日本語が得意でない家族の通訳をしている。
家計を支えるために働いている。	アルコール・薬物・ギャンブル問題の対応をしている。	長期間、病気の家族の看病をしている。	障がいや病気のある家族の世話をしている。	障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

勉強時間が ない	お金に困っ ている
寝る時間が ない	相談する人が いない

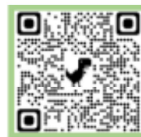


その悩み、聞かせてもらえませんか？😊

- 相談の秘密は必ず守ります。
- ご家族や地域の方からの相談も受けられます。
- ご家族に内緒でも相談できます。
- 一人ひとりに合わせてサポートをします。

ヤングケアラーについての相談はコチラから↓

相談窓口QRコード
(24時間受付)



相談は古河市社会福祉協議会と古河市役所福祉推進課の両方で受け付けています。

古河市社会福祉協議会（ヤングケアラー支援体制強化事業受託）

場所 古河市新久田271-1（福祉の森会館）

電話 TEL 0280-48-0808

フォーム <https://forms.gle/71mbLER8b8yowfgG9>

相談受付 9:00~17:00（平日）

古河市役所 福祉推進課

場所 古河市駒羽根1501（健康の駅）

電話 TEL 0280-92-5771

相談受付 9:00~17:00（平日）

子育ての悩みについても、学校のスクールカウンセラー等に相談することができます。是非活用してください。

子育てをがんばるお母さん、お父さん 思い当たることはありませんか？

- イライラして、子どもにあたってしまうことがある
- 感情的になって怒鳴ってしまうことがある
- 子どもが愛おしく感じられないときがある
- 子どもの悪いところばかりに目がいく
- 忙しくて子育てがおろそかになっていると感じる
- 身近に相談できる人がいなくて心細い



不安や悩みを抱えたまま育児をしていると、気がつかないうちに子どもを傷つける言動をとってしまうことがあります。心配ごとや困っていることがあれば、身近な子育て相談室や子育て支援センター、保健センターなどの専門機関へ相談してみましよう。

子ども虐待の種類

子どもの健全な成長や発達を妨げるような接し方は「虐待」です。虐待は主に右記の4つに分類されています。

身体的虐待

- 殴る、蹴る、叩くなどの暴力をふるう
- 投げ落とす、激しく揺さぶる
- やけどを負わせる
- 縄などで縛って動けなくする など

心理的虐待

- 無視する
- 言葉で脅す、罵声を浴びせる
- 他のきょうだいと極端に差別して扱う
- 子どもの前で家族（パートナー）に暴力をふるう など

ネグレクト

- 食事を与えない
- 家に閉じ込める、車の中に放置する
- 病気やケガを放置する
- 著しく不潔な状態にしておく など

性的虐待

- 性交渉や性的行為をする
- 性器や性交を見せる
- ポルノの被写体にする
- 性的な話を聞かせる など